

様式第 4 号

市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

件名	「山陽小野田市笑顔でところをつなぐ手話言語条例（案）」について
意見募集期間	令和 2 年 6 月 1 日（月）～令和 2 年 6 月 3 0 日（火）
公表した資料	山陽小野田市笑顔でところをつなぐ手話言語条例（案）
意見の件数	1 名 2 件

意見の概要と市の考え方等

項目	意見の概要	市の考え方又は対応
条例の名称について	条例名の「笑顔でところをつなぐ」の部分に違和感を覚える。このような思いで手話言語を普及させ使用していきたいということは理解できるが、前文や目的、理念の部分にその思いを盛り込み、条例名は簡潔でかつ内容が的確に理解できる「山陽小野田市手話言語条例」が望ましいと考える。	手話を用いた意思疎通を行ううえで手指、体の動きだけでなく表情も重要であることを踏まえ、手話を通して笑顔になれる人が増えることを、「笑顔でところをつなぐ手話言語」と表し、手話が言語であることを広く周知したいと考えます。
第 6 条第 2 項について	「施策の推進方針においては、」を「施策の推進方針には、」と簡潔にしたほうが良いのではないかと考える。	いただいた御意見を参考にして、より分かりやすい表記に修正します。